

# 監査報告書

令和6年5月27日

学校法人 常松学園

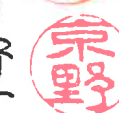
理事長 常松 哲 殿

学校法人 常松学園

監事 堀 達志郎



監事 京野 雅宣



私たちは、学校法人常松学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）について監査を行った。

この監査にあたり、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人の採用する会計処理の原則及び手続は、学校法人会計基準に準拠し、かつ、前会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、計算書類の表示方法は、学校法人会計基準に準拠し、かつ、前会計年度と同一の方法に従って継続しているものと認められた。

よって、上記計算書類が学校法人常松学園の令和6年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認める。

以上